変更した事項
記事　本灯台の改修工事の実施に伴い、灰色のシートにより覆われている。
変更年月日　令和七年四月二日

名称　境港第一号灯浮標
位置
所在地　境港第二区（境港防波堤灯台の東方約八七〇メートル）
北緯　三五―三三―〇五
東経　一三三―一六―五四
変更した事項　一時消灯及び記事変更中のところ復旧
変更年月日　令和七年四月三日

名称　石垣港第一号灯浮標
位置
所在地　沖縄県石垣港（石垣港西防波堤灯台の西北西方約二・六キロメートル）
北緯　二四―二〇―四五
東経　一二四―〇七―〇一
変更した事項　正規位置の二六五度約一・〇キロメートルに移動
変更年月日　令和七年四月三日
記事　一時変更

名称　那覇ＡＩＳ信号所
位置
所在地　沖縄県那覇市（港町）二六―一四―二九
北緯　二六―一四―二九
東経　一二七―四〇―三六
変更した事項　海上移動業務識別及びそれに係るＡＩＳ信号に含まれる位置
9943163081
北緯二四―二〇―四五　東経一二四―〇七―〇一（石垣港第一号バーチャルＡＩＳ航路標識（Ｖ／ＩＳＨＩＧＡＫＩ―ＮＯ１）左舷標識）
変更年月日　令和七年四月三日
記事　一時変更
電波の発射時間　常時
記事　一　本ＡＩＳ信号所は、海上移動業務識別及びそれに係るＡＩＳ信号に含まれる位置の情報のほか、バーチャルＡＩＳ航路標識の名称、表示目的等を通報している。
二　石垣港第一号バーチャルＡＩＳ航路標識は、石垣港第一号灯浮標の正規位置を示すためのものである。
三　本ＡＩＳ信号所は、次に掲げる情報を臨機に通報する場合がある。
イ　異常気象等による船舶交通の危険を防止する必要がある場合等におけるその他の施設の位置等に関する情報
ロ　灯浮標の流失、沈没等の航路標識の事故が発生した場合等における当該航路標識の位置等に関する情報
ハ　沈船等の新たな危険物が発生した場合等における当該危険物の位置等に関する情報
四　通報を行う海岸局識別
〇〇四三一一〇七（平久保埼送受信所）
〇〇四三一一〇九（波照間島送受信所）

名称　新湊航路第四号灯浮標
位置
所在地　富山県伏木富山港外港（新湊東防波堤灯台の北西方約六〇〇メートル）
北緯　三六―四七―一四
東経　一三七―〇六―四八
変更した事項　消灯
変更年月日　令和七年四月七日
記事　一時変更

名称　鹿島港第一号灯浮標
位置
所在地　茨城県鹿島港（鹿島港指向灯の北東方約二・六キロメートル）
北緯　三五―五八―〇七
東経　一四〇―四二―四九
変更した事項　この灯浮標の上部に簡易な灯火（緑色）が設置されている。
変更年月日　令和七年四月八日
記事　一時変更

名称　関門航路第三十九号灯浮標
位置
所在地　関門港長府区（部埼灯台の北東方約二・〇キロメートル）
北緯　三三―五八―〇九
東経　一三一―〇二―二六
変更した事項
灯質　群せん緑光　毎六秒に二せん光
光度　実効光度一〇〇カンデラ
光達距離　五・〇海里
変更年月日　令和七年四月八日

名称　新湊航路第四号灯浮標
位置
所在地　富山県伏木富山港外港（新湊東防波堤灯台の北西方約六〇〇メートル）
北緯　三六―四七―一四
東経　一三七―〇六―四八
変更した事項
記事　この灯台の上部に簡易な灯火（赤色）が設置されている。
変更年月日　令和七年四月八日
記事　一時変更

名称　関門航路第三十二号灯浮標
位置
所在地　関門港田野浦区（下関導灯（前灯）の東北東方約二・八キロメートル）
北緯　三三―五八―〇九
東経　一三〇―五八―五八
変更した事項
灯質　単せん赤光　毎三秒に一せん光
光度　実効光度一〇〇カンデラ
光達距離　五・〇海里
記事　附属施設　レーダー反射器
変更年月日　令和七年四月十一日

名称　鼻繰埼沖ＥＮＥＯＳグローブガスターミナル第六号灯浮標
位置
所在地　鼻繰埼（青森県青森市）の北西方約一・八キロメートル
北緯　四〇―五二―四八
東経　一四〇―四九―〇三
変更した事項
名称　鼻繰埼沖ＥＮＥＯＳグローブガスターミナル第四号灯浮標
変更年月日　令和七年四月十一日

名称　馬ノ頭鼻灯台
位置
所在地　長崎県平戸市（馬ノ頭鼻）
北緯　三三―二八―二二
東経　一二九―二九―五一
変更した事項
灯質　単せん白光　毎五秒に一せん光
高さ　地上から構造物の頂部まで九・一メートル
変更年月日　令和七年四月十八日
記事　一時光力低下中のところ灯質等変更のうえ復旧

名称　網代港浮標
位置
所在地　鳥取県網代港（網代港第四防波堤灯台の西方約四七メートル）
北緯　三五―三四―五九
東経　一三四―一六―五三
変更した事項　一時消灯及び一時撤去中のところ復旧
変更年月日　令和七年四月二十日

名称　宮浦第一号灯浮標
位置
所在地　中ノ鼻灯台（広島県豊田郡大崎上島町）の北東方約六・六キロメートル
北緯　三四―一五―一〇
東経　一三二―五八―三一
変更した事項
灯質　群せん緑光　毎六秒に二せん光
変更年月日　令和七年四月二十一日
記事　一時光力低下及び記事変更中のところ灯質変更のうえ復旧

名称　関門航路第三十六号灯浮標
位置
所在地　関門港田野浦区（部埼灯台の北西方約二・三キロメートル）
北緯　三三―五八―二五
東経　一三一―〇〇―二一
変更した事項
灯質　単せん赤光　毎三秒に一せん光
削除
変更年月日　令和七年四月二十一日